



# 宮 崎 県 公 報

平成27年6月11日(木曜日) 第 2699 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

## 目 次

### 告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(障がい福祉課) 1
- 指定障害児通所支援事業の廃止……………( “ ) 1
- 指定自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)の所在地の変更……………( “ ) 2
- 歳入の徴収の事務の委託……………(こども政策課) 2
- 保安林の指定施業要件の変更予定の通知の宛先人不明について……………(自然環境課) 2

- 林業種苗生産事業者の登録……………(森林経営課) 2
- 林業種苗生産事業者の登録内容の変更……………( “ ) 2
- 土砂災害警戒区域の指定……………(砂防課) 3
- 土砂災害特別警戒区域の指定……………( “ ) 3
- 都市計画事業の変更の認可……………(都市計画課) 3
- 宮崎県証紙売りさばき人の指定……………(会計課) 3

### 公 告

- 軽油引取税に係る免税証の無効公告……………(税務課) 3
- 入札公告……………4
- 病院局公告
- 入札公告……………5

## 告 示

### 宮崎県告示第 382号

児童福祉法(昭和22年法律第 164号)第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

平成27年6月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		指定年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4552000202	新ピスティス	児湯郡高鍋町大字南高鍋9922-1	合同会社ピスティス	宮崎市田野町あけぼの二丁目25番地	平成27年5月7日	児童発達支援、放課後等デイサービス
4550200267	はらっぱ	都城市梅北町 118 48番地	社会福祉法人こころ	都城市梅北町 118 48番地	平成27年5月15日	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
4551726054	あさひがおか	北諸県郡三股町大字蓼池1965番地1	特定非営利活動法人笑福会	北諸県郡三股町大字樺山4672番地50	平成27年6月1日	放課後等デイサービス
4552000210	児童発達支援センターはぐはぐ子ども村	児湯郡木城町石河内 788番地11	特定非営利活動法人ふぁむ・ふぁーむ	児湯郡木城町石河内 788番地11	平成27年6月1日	児童発達支援、保育所等訪問支援
4550200275	放課後等デイサービス キッズラボ	都城市下川東 4 丁目3200-26	株式会社 L I B E R T A	西諸県郡高原町大字西麓 589番地	平成27年6月1日	放課後等デイサービス

### 宮崎県告示第 383号

児童福祉法(昭和22年法律第 164号)第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成27年6月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所番号	指定障害児通所支援事業所		指定障害児通所支援事業者		廃止年月日	事業等の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4552000020	はぐはぐ子ども村	児湯郡木城町石河内 788番地11	特定非営利活動法人ふぁむ・ふぁーむ	児湯郡木城町石河内 788番地11	平成27年 5月31日	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援

宮崎県告示第 384号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第64条の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関の所在地変更について次のとおり届出があった。

平成27年 6月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

名称	所在地	所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
おすず調剤薬局	高鍋町	児湯郡高鍋町大字北高鍋 783-3	児湯郡高鍋町大字北高鍋 784番 4	平成27年 6月 1日

宮崎県告示第 385号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1 項の規定により、歳入の徴収の事務を次のとおり委託した。

平成27年 6月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

委託した徴収事務	委託先	委託期間
保育士登録業務に係る手数料	社会福祉法人日本保育協会	平成27年 4月 1日 から平成28年 3月31日まで

宮崎県告示第 386号

保安林の指定施業要件の変更予定の通知（平成27年宮崎県告示第 251号）に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法（昭和26年法律第 249号）第 189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更予定の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年 6月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名

西米良村役場

小河長雄、佐藤貞義、上米良正男、上米良同前、浜砂武久、那須宗壽、甲斐栄吉、甲斐勇、赤木ツギ、黒木重貞、菊池常市、上米良初次、中武耕太郎、浜砂戒三、浜砂万福、黒木熊雄、黒木佐市、永浜竹市、中武袈裟太郎、浜砂袈裟虎、中武隆徳、上米良吉造、浜砂元見、浜砂平暲、上米良政舎、浜砂壮市、上米良武福、河野万作、黒木フヂ、小河茂三郎、黒木義元、中武哲太郎、濱砂丞、中武澄夫、中武博、小河榮春、濱砂正人  
美郷町役場

黒木昊、折立治実

日之影町役場

藤岡崇、藤岡宏、藤岡哲

五ヶ瀬町役場

吉村春見、大塚時三郎、飯干政由、飯干武五郎、大塚惣太郎、寺司政彦

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については平成27年宮崎県告示第 251号によること。

宮崎県告示第 387号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第 3 項の規定により、次のとおり林業種苗生産事業者の登録をした。

平成27年 6月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容		事業所の名称 及び所在地
		種穂	苗木	
1315	高松 今朝光 椎葉村大字大河内 708番地93	採取	幼苗の育成・幼苗以外の苗木の育成	高松 今朝光 椎葉村大字大河内 708番地93

宮崎県告示第 388号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第 1 項の規定により、次のとおり林業種苗生産事業者の登録内容の変更の届出があった。

平成27年 6月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	変更した者	変更した事項	変更前	変更後
1282	住友林業株式会社 資源環境本部 山林部 日向山林事業所	生産事業者の名称及び事業所の名称	住友林業株式会社 山林環境本部 山林・環境部 日向山林事業所	住友林業株式会社 資源環境本部 山林部 日向山林事業所

宮崎県告示第 389号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成27年 6 月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域の箇所（溪流）番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
美 郷 町	尾 迎 川	09- 423- 1 - 019	土 石 流
	尾 迎 谷 川	09- 423- 2 - 020	土 石 流
	尾迎谷川 1	09- 423- 2 - 021	土 石 流
	尾迎谷川 2	09- 423- 2 - 022	土 石 流
	川 原 谷 川	09- 423- 2 - 027	土 石 流
	川原谷川 1	09- 423- 2 - 028	土 石 流
	小 村	I - 1 - 1247	急傾斜地の崩壊
	尾 迎 一	I - 1 - 1248	急傾斜地の崩壊
	川 原 一	I - 1 - 1249	急傾斜地の崩壊
	赤 木	I - 1 - 1274	急傾斜地の崩壊
	尾 迎 - 1	II - 1 - 6879	急傾斜地の崩壊
尾 迎 - 2	II - 1 - 6880	急傾斜地の崩壊	

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び日向土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 390号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成27年 6 月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害特別警戒区域の箇所（溪流）番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
美 郷 町	尾 迎 谷 川	09- 423- 2 - 020	土 石 流
	尾迎谷川 1	09- 423- 2 - 021	土 石 流

川 原 谷 川	09- 423- 2 - 027	土 石 流
川原谷川 1	09- 423- 2 - 028	土 石 流
小 村	I - 1 - 1247	急傾斜地の崩壊
尾 迎 一	I - 1 - 1248	急傾斜地の崩壊
川 原 一	I - 1 - 1249	急傾斜地の崩壊
赤 木	I - 1 - 1274	急傾斜地の崩壊
尾 迎 - 1	II - 1 - 6879	急傾斜地の崩壊
尾 迎 - 2	II - 1 - 6880	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び日向土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 391号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により、平成24年宮崎県告示第 262号による日向延岡新産業都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年 6 月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 施行者の名称  
延岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
日向延岡新産業都市計画下水道事業 延岡公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和27年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日まで
- 4 事業地  
収用の部分  
変更なし  
使用の部分  
変更なし

宮崎県告示第 392号

宮崎県収入証紙条例（昭和39年宮崎県条例第34号）第 5 条第 1 項の規定により、収入証紙売りさばき人を次のとおり指定した。

平成27年 6 月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

売りさばきをする場所	売りさばき人の名称	指定年月日
延岡市方財町 298番地	文化自動車教習所 田住 貞子	平成27年 6 月 2 日

公 告

宮崎県税条例施行規則（昭和39年宮崎県規則第 3 号）第76条第 1 項の規定により次の軽油引取税に係る免税証を紛失した旨の届出が

あったので、当該免税証は無効とする。

平成27年6月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 免税証の種類  
100 ℓ 券 1 枚  
200 ℓ 券 2 枚
- 2 用途  
農業等
- 3 記号及び番号  
100 ℓ 券 G 3500437  
200 ℓ 券 H 3500544、H 3500545
- 4 有効期間  
平成27年4月1日から平成28年2月19日まで
- 5 免税証に記載した販売店の名称  
カメダ石油株式会社 都原 S S
- 6 紛失年月日  
平成27年4月8日

**入札公告**

宮崎県警察通信指令システムの賃貸借及び保守に係る総合評価一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年6月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件 名 宮崎県警察通信指令システムの賃貸借及び保守
  - (2) 内 容 仕様書による
  - (3) 賃貸借及び保守期間 平成28年3月1日から平成33年2月28日まで
  - (4) 納入場所 仕様書による
  - (5) 入札方法 (1)の件名について、総合評価一般競争入札を行うので、総合評価のための技術評価資料及び入札書を指定した期日に提出すること。必要書類及び部数については、入札説明書による。入札金額は宮崎県警察通信指令システム（以下「システム」という。）の賃貸借及び保守（以下「賃貸借等」という。）に係る一切の諸経費を含めた額とし、システムの一月当たりの賃貸借等料に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。  
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格  
この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (3) 手形交換所における取引停止処分又は主要取引先から取引停

止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
  - (5) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
  - (6) 経営者等（法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる者でないこと。
  - (7) 法人税、消費税、県税及び社会保険料（健康保険（政府が保険者であるものに限る。）厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険に係る保険料をいう。）を滞納していないこと。
  - (8) 過去3年以内に、国又は地方公共団体の発注する本業務と同種、かつ、同規模以上の業務を受託した実績を有すること。
  - (9) 物品の設置場所において、当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が確立されていること。
  - (10) 納入する物品を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
- 3 入札参加資格等の審査  
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に掲げる書類を添付して提出しなければならない。
    - (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係  
宮崎市旭1丁目8番28号  
郵便番号 880-8509  
電話番号0985(31)0110
    - (2) 提出期間 平成27年6月11日（木）から平成27年7月7日（火）まで  
（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）
    - (3) 提出方法 持参又は郵送（郵便にあっては、書留郵便に限る。）により提出すること。
    - (4) 審査結果の通知 競争入札参加資格の審査結果は、平成27年7月16日（木）までに通知する。
    - (5) その他 競争入札参加資格を受けるために書類を提出した者は、提出した書類に説明を求められたときは、これに応じなければならない。また、提出した書類は返却しない。
  - 4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 日時 平成27年6月11日(木)から平成27年7月21日(火)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 5 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 日時 平成27年6月11日(木)から平成27年7月7日(火)まで  
(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明会の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県警察本部7階703会議室
- (2) 日時 平成27年6月22日(月)午後1時30分
- 7 入札及び開札、技術評価資料の提出の実施場所、日時
- (1) 場所 宮崎県警察本部1階102会議室
- (2) 日時 平成27年7月22日(水)午前10時30分
- 8 プレゼンテーションの実施場所、日時
- (1) 場所 宮崎県警察本部1階102会議室
- (2) 日時 平成27年7月22日(水)午後1時00分
- 9 入札保証金  
入札保証金については、宮崎県財務規則第100条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項  
宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出し、システムの賃貸借等料の予定価格の範囲内の価格をもって入札した者であって、入札説明書で定める総合評価の方法をもって価格その他の条件が宮崎県にとって最も有利な者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって価格その他の条件が宮崎県にとって次に有利な申込みをした者を落札者とする。
- (2) 提出された技術評価資料は、総合評価落札者決定基準に示す各項目の加点の点数の上限の範囲内で、評価基準に基づいて採点する。
- (3) 入札価格については、賃貸借等の合計金額を次の式により換算し、入札価格に対する点数(以下「価格点」という。)を与えるものとする。  

$$\text{価格点} = (1 - \text{入札価格} \times 1.08 / \text{予定価格}) \times 250$$
- (4) 技術点、提案点及び価格点の合計を評価点とし、評価点が最も高い者を落札予定者とする。
- (5) 評価点が同点の場合は、価格点の高い者を落札予定者とする。また、評価点が同点で、かつ、価格点も同点の場合はくじ引きとする。
- (6) 落札者については、入札日以降に実施する総合評価一般競争入札審査委員会において、学識経験者の意見聴取を行った上で決定するものとする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局

宮崎県警察本部警務部会計課用度係  
宮崎市旭1丁目8番28号  
郵便番号 880-8509  
電話番号0985(31)0110

- 13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Lease Contract Miyazaki Prefecture Police System of Communication Command, 1set includes maintenance
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 7 July, 2015
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan. TEL:0985-31-0110

## 病院局公告

### 入札公告

一般競争入札を下記のとおり実施する。

平成27年6月11日

県立日南病院長 鬼塚 敏男

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 血管撮影装置(心臓用)一式(設置に必要な工事を含む。)
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成27年10月30日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この入札に参加する資格を有する者は、次の各号をすべて満たす者とする。
- ア 平成27年宮崎県告示第137号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。
- イ 薬事法(昭和35年法律第145号)第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- エ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- オ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の

参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明できる書類を平成27年6月17日までに県立日南病院医事・経営企画課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

### 3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院医事・経営企画課財務担当  
日南市木山1丁目9番5号  
郵便番号 887-0013 電話番号0987 (23) 3111
- (2) 期間 平成27年6月11日から平成27年6月22日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

### 4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 県立日南病院医事・経営企画課財務担当
- (2) 期間 平成27年6月11日から平成27年6月22日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

### 5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院医事・経営企画課財務担当
- (2) 提出期限 平成27年6月22日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）によること。

### 6 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立日南病院2階第2会議室
- (2) 日時 平成27年6月23日午前10時00分

### 7 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

### 8 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。

### 9 落札者の決定方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

### 10 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院医事・経営企画課財務担当  
日南市木山1丁目9番5号  
郵便番号 887-0013 電話番号0987 (23) 3111

### 11 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 12 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

### 13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Cin-

eangiography equipment 1set

(2) Time Limit for Tender: 5:00p.m. 22 June , 2015

(3) Contact Point for the Notice:Medical Affairs, Management, and Planning Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama Nichinan-City, Miyazaki Prefecture, 887-0013 Japan.

TEL :0987-23-3111